

知的財産戦略本部 構想委員会（第1回）

日 時：令和元年10月28日（月）10：00～12：00

場 所：中央合同庁舎4号館 共用第2特別会議室

出席者：

【委員】渡部座長、梅澤委員、大崎委員、太田委員、川上委員、喜連川委員、久貝委員、小谷委員、杉村委員、瀬尾委員、田路委員、中村委員、林委員、堀委員、山田委員、山本貴史委員、山本正巳委員

【事務局】三又局長、渡邊次長、森次長、中野参事官、小林参事官、田渊参事官、吉弘企画官、高本企画官

1. 開会

2. 議事

- （1） 知的財産戦略の今後の進め方及び検討体制について
- （2） 意見交換

3. 閉会

○中野参事官 おはようございます。それでは、定刻となりましたので、ただいまから第1回「知的財産戦略本部 構想委員会」を開催いたします。

本日はお忙しい中、御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

知財事務局参事官の中野でございます。よろしくお願いいたします。

本委員会は、本年9月3日に知的財産戦略本部長決定による開催されることとなりました。昨年の9月に策定いたしました、「知的財産戦略ビジョン」に掲げた価値デザイン社会の実現のために必要な中長期の方向性及び具体的な施策の構想、また、本年6月に策定いたしました、「知的財産推進計画2019」の検証及び次期計画策定に向けて、御議論いただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

本委員会の委員につきましては、お手元の委員名簿をごらんください。

座長は、渡部委員に御就任をいただいております。

本日は、落合委員、迫本委員、田中委員、宮島委員、米良委員、コーカー委員は、御欠席でございます。

続きまして、配付資料を御確認いただければと存じます。

資料1、参考1から参考7までお配りしております。

参考5は、構想委員会の前身であります、検証・評価・企画委員会でも御議論いただきましたけれども、インターネット上の海賊版に対する総合的な対策メニュー及び工程表につきまして、政府として取りまとめ、10月18日に公表したものでございます。

参考6は、本年6月に策定しました、「知的財産推進計画2019」の本文です。

参考7は、去年の6月に策定いたしました、「知的財産戦略ビジョン」です。

資料1と参考3と参考4につきましては、本日の議題に合わせて、事務局で御用意をしたものでございます。

参考1と参考2は、構想委員会の運営に関する規定でございます。

参考2にございます各規定の運用、適用につきましては、座長と丁寧にご相談をさせていただきながら、今後とも進めてまいりたいと考えております。

それでは、ここからの議事進行につきましては、渡部座長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○渡部座長 おはようございます。座長を拝命いたしました、渡部でございます。

本日の会合は、今回、新たに設置された構想委員会の第1回目の会合ということになります。

「構想」というキーワードは、知的財産戦略ビジョンに関する専門調査会などで議論されましたが、私の理解ですと、プロダクトアウトではなく、需要を生み出す新たな知財戦略ということを示すコンセプトであろうかと思えます。

具体的に今回の構想の中身としては、本年6月に策定した「知的財産推進計画2019」の検証をもとにした次期の推進計画、また、中長期の方向性及び具体的な施策を指すということになると思えます。

この委員会において、これらのテーマについては、委員の皆様の積極的かつ率直が御意見を賜っていただいてまいりたいと存じております。ぜひともよろしく願います。

さて議事に入ります前に、運営に関して、多少補足をさせていただきたいと存じます。

ただいま事務局から説明がございました参考2、本委員会の運営について定めた、構想委員会の運営についてという紙の御紹介がございました。

この規定の第3にあるように、本委員会は、原則として公開でございます。本日も含め、今後、特に言及しない場合は、議事内容は公開となりますので、委員の皆様には、御理解をいただけるようよろしく願います。

なお、この中の規定第6の会議で知り得た情報について、発言者の所属や氏名を特定しないよう、座長が求めることができるという規定につきましては、議題ごとに慎重に判断してまいりたいと考えております。よろしく願います。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

議題「(1) 知的財産戦略の今後の進め方及び検討体制について」を事務局より御説明をいただければと思います。

○小林参事官 産業競争力強化を担当しています、小林と申します。よろしく願います。

使用する資料ですけれども、横長の右肩に資料1と書いてあるものと関連するものとして、縦長の参考3、あと、横長になります基礎資料と書いてある参考4、この3つの資料が関連する資料になっておりますが、一番最初に御紹介しました資料1に基づきまして、知的財産戦略の今後の進め方及び検討体制について、御紹介いたします。

早速ですが、資料1をおめくりいただきまして、1ページを御確認ください。タイトルに「目指す社会像」と書いてある部分になります。今回、知的財産戦略の今後の進め方を検討するに当たって、目指す社会像を置きましたというのが、1ページの御紹介になります。

ちょうど左側下のところに、青色で価値デザイン社会への挑戦とございます。右側に緑色の部分、Society5.0の実現というところで、今、まさにこれから目指すべき社会像は、この2つであろうというところで、ここでまず一旦置いたという御紹介になります。

この2つの価値デザイン社会とSociety5.0の実現、そこから出てくるキーワードがあります。目指す社会像の主な要素としまして、ちょっと飛んでいただいて、4ページを開いていただけますでしょうか。中段に目指す社会像の主な要素とございます。

3つ大きく書いてあると存じます。多様な個性・創造力の融合、真ん中に共感、右側にデジタル革新ということで、先ほどの価値デザイン社会とSociety5.0の実現、ここで出てくる要素は、まさにこの3つになるところでございます。

目指す社会像は、その下にイコールで結ばれているところがございますが、価値創出される社会であるところと、Society5.0におきましては、社会課題のさまざまな解決がなされる、こういったところが目指す社会になります。

そこから、そういった社会を一旦置いたところで、バックキャストでどのような知的財産戦略で実現していきますかという点で、今回、案としてお示ししているのは、下の枠組み①のところの3つの知的財産戦略になります。

左から御紹介しますと、1つは、地域資源の活用と知財戦略、真ん中ですが、コンテンツ戦略／クールジャパン戦略、デジタル知財戦略となります。

それらの知的財産戦略を実際に実行に移すに当たってはということで、その下に横長でもう少し大き目に置いておりますけれども、知財戦略の社会実装で、これらにつきまして、論点になるのではないかと、今回、案としてお示ししているところになります。

それぞれの論点案につきまして、次のページから御紹介していきます。裏面の5ページになります。1つ目の「デジタル知財戦略」になります。デジタルというキーワードにつきまして、さまざまところで議論されているところですが、まさに知財の視点で議論を進めてはいかかということで、論点をお示ししているものになります。

右側のところに、同じく目指す社会像というボックスがあると思います。そのボックスの真ん中のところに、デジタル・リアルの融合などというところがありますが、まさにデジタル革命が起きたとか、デジタル変革の社会像ということで、まずデジタルとリアルの融合であろうということになります。

キーワードは、その横にデータとございますが、データをAIに実際に入力しまして、さまざまな生まれるものについて、リアル社会にサービスとして提供する。そういった社会がデジタル社会という形になります。

そういったデジタル社会の中で、目指す社会像に向けた論点案としてお示ししているのが、下側の緑色のボックスになります。ここで3つあります。

1つ目ですが、デジタル時代において、何が価値の源泉となる知財であるかというところ、まさに知財がコストではなく、アセットで考えたときに、どういった価値となるか、そういったところが1つの論点としてあるのではないかと、このところではあります。

2つ目ですけれども、競争力を高めるツールとして、標準、まさに市場創造を生むのが標準戦略でございますので、そういった標準をどう活用していくかというところではあります。

最後に、そういったデジタル化を支える人材、果たして十分にいるのか、いないのか、そういったところが論点になるかと存じます。

6ページの「地域資源の活用と知財戦略」になります。先ほどのページと同じように、右側の真ん中のところに目指す社会像を置いてあります。一番上のタイトルといいますか、上のボックスのところにありますけれども、ポストオリパラということで、来年、オリンピック・パラリンピックが控えているというところ、そして、大阪万博2025に向けてというところになります。

そういった中で、例えば大阪万博でありましたら、技術とか、テクノロジーのまさに終結するという部分もございまして、ポストオリパラということで、日本が注目されている中でどうコンテンツを活用するかなどというところも出てくるかもしれません。

そういった中で、地域に目を向けたときに、どういった目指す社会像になるかというのは、右側のボックスになります。右側の中段になります。例えば地域住民とありますけれども、地域の方々を中心としまして、知が生み出される拠点として、左側になりますが、大学とか、場合によっては、公設試みたいなのがあるかもしれません。あとは、企業であるとか、自治体、当然ながら、技術を受け渡すという機関で、地域金融機関の役割も求められていまして、そういった皆様方がうまく連携するような、連携した中で、人とか、資金とか、知財の中で先ほどお伝えしたコンテンツもありますし、技術に関するものもございます。そういったものをいかに循環していくか、そういった目指す社会像かセットできるのではないかと置いている部分になります。

そういったものを受けまして、具体的な論点が下の緑色の部分になります。

1つ目は、地域の主体ということで、今、お話しした大学等々が実際、どういった役割を担うべきかという部分です。

先ほどもありましたけれども、既存人材の活用ということで、人材を活用していこうというところです。

3つ目ですが、知の拠点としての大学という部分をどういうふうにするか。

4つ目ですけれども、各地域に眠っているさまざまなものがあるのではないかと。そういったものをいかに引き上げていくかというところです。

最後ですけれども、クールジャパン戦略の中に知財という文字が入ってございますが、クールジャパン戦略との連携であるとか、特区とか、地方創生施策ということで、さまざまなツールを使っていくべきではないかというところを論点として挙げております。

7ページになります。残り2つの論点になっていきます。「コンテンツ戦略／クールジャパン戦略」になります。同じように右側のボックスのところの目指す社会像の一番上に、日本の魅力・ブランド・ストーリーの浸透とございます。まさにそういった日本発における海外で、こういった日本の魅力とか、そういったものがいかに浸透していくか。

その背景にあるのは、真ん中に海外プラットフォーム、国内プラットフォーム、こういったものをうまく使っていこうというところです。

さらにそれを支えるのは、下のクリエイション・エコシステムの構築ということで、実際にコンテンツを生み出す方々などが、どういった形で回っていくかという部分になります。

ここも同じく下側の緑色の部分で、目指す社会像に向けた論点ということで、3つお示ししています。

1つ目が戦略的なコンテンツ海外の展開のあり方です。

2つ目ですけれども、実際にクリエイターの方々への適正な利益還元を図った上でのクリエイション・エコシステムがどうあるべきかという部分です。

最後ですけれども、まさにクールジャパン推進のVehicleとしてのコンテンツ、このコンテンツをうまく使って、どう推進していくかというところの論点を挙げているところでご

ざいます。

8ページになります。「知財戦略の社会実装」になります。今、お話ししてきました知財戦略をいかに社会に根づかせて、実際にそれを実行に移していくかという部分ですけれども、例えば下のボックスの左側にこれまでとありますが、立法プロセスの例を見ていただくと、通常、何かしらルールをつくったときは、法改正になります。審議会で議論していただき、国会審議を経て施行という形で、どうしても長期間になってしまいます。

ところが、制度整備として、もう少し柔軟にフットワークが軽く、どんどん新しいルールを決めていくべきではないか、ルールを実行していくべきではないかということで、制度整備のところの右側を見ていただきますと、ハードローとソフトローという形で、もちろん立法はありますけれども、ソフトローという形で、ガイドラインとか、そういうものをうまく組み合わせて、柔軟に対応していく話であります。

下側にありますけれども、社会実装を担う人材ということで、例えば単に知財だけではなくて、知財と経営の視点とか、法律とか、技術だけではなく、プラスアルファの視点、そういった方々をいかに生み出していくか、いかに活用していくかというところを絵として示しているところでございます。

今、お話ししたことが、下の論点に書いてあります。

1つ目ですけれども、人材の話です。

2つ目ですけれども、時機を逸しない制度整備の仕組みのあり方です。

3つ目は、その他と置いているところでございます。

こういった形で、今回、4つの論点をお示ししているところになります。

実際に「検討の体制」に入りますが、次の9ページになります。今、お話しした4つの観点、知財戦略としては3つ、デジタルと地域資源とコンテンツ／クールジャパン、あとは、社会実装、これらについて、ここの案としましては、中長期的、もしくは全体にまたがる論点ということで、デジタルと知財戦略の社会実装に関しましては、構想委員会で御議論いただいております。

残り2つの部分につきまして、地域資源の活用とコンテンツ戦略／クールジャパン戦略に関しましては、ここに書いてございますけれども、それぞれのワーキンググループを置くことによって、集中的に御議論いただくという形の体制としてはどうかというところが、今回、お示ししている資料の概要になります。

最後、10ページになります。今後のスケジュール案でございますが、きょうは10月28日、キックオフですけれども、構想委員会、各推進計画2019のフォローアップも踏まえまして、何回か重ねていきます。

並行しまして、先ほどお話ししたCreate Japanワーキンググループ、地域価値ワーキンググループを同時開催して、その報告を構想委員会で御議論いただく形を、このスケジュール案としては想定してございます。

御説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○渡部座長 ありがとうございます。

本日は、第1回目の構想委員会ということで、今、全体的に御説明がございましたけれども、どういうテーマを取り上げていくか、重点のテーマについては、ワーキンググループ等の体制で取り上げていく形のような全体的な御議論、個々の論点についての御意見等をこれから賜りたいと思います。

ただいまから御自由に御発言をいただければと思います。名札を立てていただいて、御発言いただければと思いますが、今回は、構想委員会の第1回目多くの委員の方に発言いただけるよう、3分を超えるとベルが鳴るという仕組みでやらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、御意見をぜひ賜れればと思います。いかがでしょうか。山本委員からです。
○山本貴史委員 多分ここで重要なのは、デジタル知財戦略であれ、地域の資源の活用と知財戦略であれ、コンテンツ戦略であれ、結局、どうやって技術とか、コンテンツをコモマーシャライズするかというシナリオをつくる人がいるかどうかという、プロデューサーと言ってもいいのでしょうかけれども、そこが非常に重要になるのだらうと思っています。

なので、この方向性はすごくよくて、結局、具体的にそれを誰がどうやって行っていくのかということと、ある程度のマイルストーンをつくるのがわかりやすい。例えば東京大学は、オリンピック・パラリンピックの使用に限定して、東京大学の特許はただで使ってくださいというキャンペーンをやっております。もう来年なので、今からというのはいないですけども、3つぐらいプロジェクトが進んでいて、7月に大阪大学で私が講演したときに、大阪万博でも大阪大学がやったらどうですかという話をしたら、担当理事の方は、非常に興味を持っていられます。

大阪万博で具体的に何をやるかというマイルストーンがあったら、それに向けてどういうシナリオを描くのかということを考えていけると思うので、各戦略についての何らかのマイルストーンをつくって、そのシナリオをどうやってコモマーシャライズしていくのかという人を育成するか、あるいは体制をつくるのか、何が規制なのかという議論をするのが望ましいのではないかというのが私の意見です。

以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

中村委員、お願いします。

○中村委員 冒頭、座長から原則公開という整理をお示しいただきまして、私、チャタムハウスルールの適用は、慎重にさせていただきたいということを事務局に申し上げていたこともありまして、今回の整理は、非常に妥当なものだと考えます。非公開で議論することで効果が上がる場合もございますけれども、公開性を保つことで議論が高まるという効用もあると思います。

昨年、海賊版対策のときも、議論公開であったがために、政策の重要性が広く認知されたのではないかと考えておりまして、実名入りの議事録が歴史的にも重要な価値を持って

いるものと思いますが、知財戦略のプライオリティーをいかに国の中で高めていくのかということが、この会議の1つのミッションだと思っておりまして、ですので、情報をいかに抑えるか以上に、いかに発信するかが大事だと思っております。

個別のテーマですけれども、1つ目のデジタル知財戦略、5ページ目ですが、データ駆動社会をどう設計するか、これがこの会議の重要なミッションだと思っております。PDSとか、データ取引市場といった、データ流通基盤をどう構築していくのかということが、知財戦略にとっても大事になってきているのではないかと。つまりIT政策と知財政策をどのように融合させていくかが重要だと思っております。

その上で、国が行うべき課題は、オープンデータだと思っております。国が持っているデータをオープン化して、民間が使えるようにする。そして、全国の自治体も同乗するように推進をすべきだと思うのですが、今のところ、これも主にIT政策として扱われておりまして、データを知財と捉えて、知財戦略の論点に据えてもいいのではないかとと思っております。

昨年、海賊版の対策も、ITと知財の利害対立がございましたけれども、省庁再編から20年たちまして、ITと知財、あるいはAI、データの重要度、横割り度が増してきたというのが、このところの最大の変化ではないかと思っております。経団連は、デジタル省の創設を提唱していますけれども、そのような組織のあり方も議論していてもいいのではないかとと思っております。

コンテンツ戦略／クールジャパン戦略は、海外展開というのは、クールジャパン機構の設立もあって、政策ツールがそろってきましたので、それから、政府のアナウンス効果もありますので、成果は上がっていると思っております。これをもっと評価してよいのではないかと。

一方で、利益還元策にかかわるITハードとコンテンツのソフト、この両方の関係は、これも海賊版対策の論議で見られたように、対立の構造が続いていまして、その融和が大事なテーマではないかと思っております。今のところ、用意、処方は私も見当たりません。

クールジャパン戦略に関しては、既に知恵は出尽くしているのではないかと考えます。過去数年、数度にわたって提案されてきた、いろんな政策、アイデアを総ざらいして、それを評価検証していく。そして、具体的なアクションを起こしていくことが大事になっているのではないかと考えます。

以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

山本正巳委員、お願いします。

○山本正巳委員 今回の検討の体制を、デジタル知財戦略と社会実装、地域資源の活用と知財戦略、コンテンツ／クールジャパンの4つに分けたのは、非常に良い考え方で、かつ地域価値ワーキンググループとCreate Japanのワーキンググループで、しっかり細かくやって、戦略的なことを構想委員会でやるのはいいのではないかとと思っております。その中で、デジタル知財戦略と知財戦略の社会実装について、少し御意見を差し上げたいと思っております。

目指すべき社会は、何と云っても、Society5.0の提案されている中で言われているよう

に、デジタル革新が基盤となっておりますので、今後、検討するに当たって、デジタル革新を注視していかなければいけないと思っております。

1つ目は、今後の構想はグローバルです。基本的にはグローバルを基本に全てを考える必要があると思っております。グローバルに展開されるデジタル社会の中で、日本の特徴をどのように活かしてやるかということを経営の柱に、それを最終的には、グローバルに適用できるかどうかということを経営に置く必要があるのではないかと考えています。

2つ目は、デジタル空間とリアル空間の融合でございます。どちらも大切な話なのですが、最後はリアル空間に戻す必要があるのではないかと考えています。AIなど、デジタル技術としては非常に重要でございますが、あくまで手段でございます。最後の判断は、人間が行うものでございますので、ヒューマンセントリックを第一優先に考えるべきだと考えています。

3つ目は、今回、新たなビジネスモデルに対しては、新しいルール形成が必要ではないかと考えています。従来にはないビジネスモデルが多数実現することが予想されますので、新たなビジネスモデルと法律の規制の齟齬が発生することが増えると考えられます。革新的なデジタルモデルを成立させるためには、不適切な規制が障害となることのないように、適宜適切に規制改革をする必要があると考えています。

政府におかれましては、技術の進歩を想定していない旧来の規制を改革する強い意思を持っていただきたいと思います。それに対しては、政府経済界の関係者の綿密な連携をとって、対応を進めていく必要があるのではないかと考えています。

以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

瀬尾委員、お願いします。

○瀬尾委員 幾つか申し上げたいと思います。

最初に、公開についてですけれども、前の海賊版対策のときにもございましたが、議論の内容がネット上でも取り沙汰されることがございました。単純に公開について慎重にということについては、別に異論はございませんけれども、この中にもたくさんの方の企業のトップの方がいらっしゃいます。実際にここの議論がネット上でいろいろな影響を及ぼすことについて、その方々の企業に直接的・経済的なダメージを与えることもあり得ることが考えられます。

そういった場合に、それで議論が萎縮するようなことも考えられますので、基本的には公開ということもございませぬけれども、より自由な発言と有識者としての公正な、国のための施策という観点から考えると、非公開にする場合もあり得ると思われませぬ。これは座長と事務局にお任せするしかございませぬけれども、一概に否定されてよいものではないと思われませぬ。こういうことは、公開について、慎重に扱いつつも、幅広く総合的な御判断をいただきたい、これが最初の1つです。

次に、内容に入りますけれども、これまでAIを使ったネットワーク、いろいろな可能性

について、検証してきましたし、企画もしてきました。ただ、現場の実態、つまり地方の行政、具体的な実施する機関とのコネクが不十分のような気がします。これがきちんとネットワークとして、地方の現場とか、地方の人たちの生活に密着しないと、はっきり言って、これは政策として完結し得ない。ここの部分が非常に重要で、今後の課題になると思います。

そのためには、大学ということもございましたけれども、教育と医療、この2つの拠点を設けてコネクしていくような、具体的なプランをつくっていく必要がもうあるのではないかと。それによる実績を見た上で、全体をつくっていくことがあるのではないかと考えています。このときに重要になるのは、集中的なデータベースでございますので、ジャパンサーチは1つの試みですが、より発展的なデータベースをバックヤードに据えていただけたらと思っております。

もう一つ、クールジャパンについてですが、やっとなクールジャパンも次のステージへ上がるような体裁ができてきたように思います。ただ、この中で1つ考え方として申し上げたいのは、クールジャパン政策は、十数年にわたっていろいろお手伝いをさせていただいた経験もございますけれども、海外でもうけるということを第一義に考えると、かなり困難が伴います。投資対効果がなかなか進まないいろいろなことがございますので、基本的には、国内需要と国内ヘインバウンドとして、海外のいろいろな利益を誘導するということから、直接的なコンテンツの利益は、少々後回しになると思います。

ベクトルとしまして、日本のコンテンツを海外へという、日本から外国へのベクトルがございましたが、今後は、海外から日本へのベクトルを成長させるような戦略に転換する時期が、今回のクールジャパン転換の大きな目的ではないかと思っております。

細かいことがいろいろございますけれども、きょうは、総合的ということですので、以上につきまして、申し上げます。意見でございます。

○渡部座長 ありがとうございます。

田路委員、お願いします。

○田路委員 私からは、事業者サイドというか、そういう視点でアジェンダを提示したいと思うのですが、まずスタートアップサイドからの発言になるのですが、我々の使命は、産業創造とか、市場創造だと思っているのですが、今回、知財戦略という言葉があって、その一番の出ているキーワードの中で重要なのは、社会実装だと思っています。市場創造をする場合の社会実装という課題が非常に大きい。特に制度の問題もあるのですが、社会重要性のつくり方に関して、新しい一手が出ていないことが私の問題意識です。

あと、知財戦略に関しては、独自技術の流通スピードをどう高めるかという観点も重要だと思っていて、知財自体、私は技術のメタ化したものと解釈をしていて、どうやって独自技術をグローバルに流通させるかというときに、知財は非常に重要なファクターになるという観点です。

そういった意味で、常々私がさらに経営課題だと思うのは、知財コストの回収の問題、リターンのとり方が時間軸で合っていないという問題も、何らかの解決をする必要があると思っています。ですので、大きく言うと、社会実装のロイヤリティーをどこまで議論できるかは、この会の中で1つ重要なテーマにしたいと思っています。

以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

梅澤委員、お願いします。

○梅澤委員 梅澤です。

各論で4点申し上げたいと思います。1つ目、先ほど中村委員もおっしゃったデジタルガバメント、私も大賛成で、まず政府が身をもってやっていただきたい。多分先進国に比べると、2周ぐらいおこなっているのではないかという気がするので、そのところは、産業界に言うことと同時に、ぜひ政府も非連続な進化をしていただきたいと思います。

2点目、同じくデジタル社会ですが、今度は、産業界に対してどうするかということを見ると、極論をすれば、多くの大企業が大量に抱えている、多くの場合、死蔵しているデータの山を、それを使う意思とスキルを持っている新しいプレーヤーにどうやって使わせるかということが、イノベーションを大きく前進させるのではないかと思います。

そうだとすると、オープンイノベーションという言葉は踊っているのですがけれども、本当に大企業が持っているデータを中心とする知財をどれだけ解放させるか、そのインセンティブづけをするか、あるいは知財を抱え込んで使っていないことのコストを上げるか、こんなような取り組みとか、新しいアプローチを考えていく必要があるのではないかと。私も具体的にどうしたらいいのかという名案は、今のところないのですが、ぜひ皆様方と議論をして、大きく前に進めるやり方がないかということを考えていただきたいと思います。

3点目、地域資源に関して、これをやろうとしていることは私も賛成なのですが、個と地域資源という話になると、日本全国あまねく使えるようなアプローチということで、数多くものを取り上げて、余り国際競争力のないものをたくさんつくってしまうことになりかねない。本当に大事だと思うのは、世界に通用する地域発のモデルを幾つつくることができるのかということだと思っているので、取り組む場合には、トップランナー方式で考えていただきたいと思っています。

4点目、先ほど瀬尾委員からクールジャパンの展開の話がございましたが、私も賛成です。稼ぐのはインバウンドということで、そのためにどういう情報発信を外に対してしていくか、あるいはコンテンツの発信を海外に対してしていくかということが本筋になってきているということで、クールジャパン機構も、それから、内閣府で昨年まで議論してきたクールジャパンの座組でも、そちらの方向で議論を進めているところでございます。

○渡部座長 ありがとうございます。

大崎委員、どうぞ。

○大崎委員 大崎でございます。

Vehicleとしてのコンテンツというお言葉が出ましたので、その関連で少しお話をさせていただきます。細かいところのお話かもしれませんが、社会実装みたいなことで考えております。

一部疑念を持たれていますがクールジャパン機構さんと、NTTさんや当社、文藝春秋さん等と、国産の海外にも発信、配信ができるプラットフォームを、当社は、クールジャパン機構さんと立ち上げました。今のところ、仮タイトルでは、「ラフ&ピースマザー」というタイトルで進めております。

アメリカからNetflixだ、プライムだ、いろんな世界配信の動画のプラットフォーム、そして、中国からも日本にやってくる。日本にそういう日本発の世界に配信する動画配信システムが必要ではないかと、個人的には強く思っております、こういう経過にいたしました。

ただ、気をつけなければいけないのはというか、競争優位としてGAFAにも勝てる、そして、国内の地上波のテレビ局様のコンテンツ、あるいは地上波のコンテンツ、そこから配信するコンテンツ、そういうものとバッティングしない、競合しないということを心がければいいのではないかと考えています。

そこで具体的には、当社は、2010年ぐらいから、47都道府県に住みます芸人というものをやっております、細々としたことなのですけれども、さすがに10年近くやってくると、それなりの成果といいますか、シャッター商店街に一軒一軒芸人たちが回って、おじいさん、おばあさんのお話を聞いて、事業継承とまではいかないのですけれども、小さな芽をつくっていったりしています。

そんな中で、例があればなのですけれども、漫オグランプリのM-1を12月に毎年、朝日放送さん、テレビ朝日さんとさせていただいているのですが、シェフ1を考えました。M-1ならぬC-1ということです。いろいろ意見をお聞きして、デジタルとリアルの融合といえますか、地上戦と空中戦の両方ともやらなければいけない、あるいはデジタルが地上戦にも進出している、以上のことでいいますと、47都道府県の地域に埋もれたさまざまな食材、海、山、畑、伝統工芸、あるいは年配のおばあさん、お母さんたちが地域の伝統の食材を使った、地域の家庭料理といいますか、そういうものを含めたシェフ1を考えております。

もちろんこれはノンバーバルでのコンテンツではありますし、全ての世代にも広がるようなことではあると思います。もちろん食育という概念の言葉もありますし、AIに対する味、人としての味覚ということもあると思います。こういうものを地方の小さなイベントでアーリーコンテンツにまで広げられればと思っております。もちろんレシピと熱量、地域の歴史みたいなこともデータ化され、世界中からそのデータをとりにくるようなシステムをつくれればと思っております。

あとは、お前が言うなという話なのですけれども、著作権のことに関しては、中国、ア

ジアの中で、日本のような音楽出版、あるいはタレントマネジメント、エージェントみたいな形がほぼ通用しないと思っております。そういう意味では、制度設計の中で、例えば音楽のところでSpotifyのようなものができ上がって、地方の中学生たちが自分たちで、数万円で世界に自分たちのつくった音楽が発表できる、そんな中でマネジメントもエージェントも要らない、全て自分たちでやるという時代も来るかもしれません。もちろん音楽著作権という概念も大事な概念なのですけれども、それを飛び越えるリアルな世界が進んでいると思います。

そういう意味では、例えばトータルの売り上げの20%を取って、音楽出版権も、マーチャンダイジングも、ライブの利益も全てインクルードした中で向き合っていく、そういうことは、音楽が割と世界的にといいますか、進歩的な兆候であると思っておりますので、今後は、いろんなコンテンツもそういう音楽の概念みたいなところに引っ張られるというか、追隨していくのではないかと思ったりしています。

以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

川上委員、お願いします。

○川上委員 会議の公開について、幾つか発言がございましたので、私も意見を述べさせていただきますが、まず会議を公開するかどうかは、基本的に事務局が決めることだと思うのです。その上で、今、企業人には仕事に影響が出るのではないかと、懸念を表明していただきましたが、その筆頭に当たるのは私になると思います。私自身に関しては、全く気にしていませんし、公開されていることによって、発言を何か変えたりすることはございません。けれども、一般論としては、その懸念は正しいと思っておりますので、考慮すべきことだと思います。

そもそも有識者会議の役割はなんなのかということですが、あくまでも政府としての意思決定をするための判断材料を提供するのが、役割であって、意思決定自体をするところではないと思うのです。しかしながら、公開されたことによって、有識者会議が、なにか働きかけの場であり、そこで意思決定が行われるかのような、発言をすること自体が何かの目的を持った行動だとみなされるような、そういった報道がされたように思います。

本来は、そんなことは関係なく、また利害とも関係なしに、正しい判断材料を提供するのが有識者会議の役割ですから、報道するメディアの方も、委員の発言に対して、もちろん反対、賛成ということは、当然あってもいいと思うのですが、発言自体を、議論の材料になるもの自体を発表することを否定するかのような、そういった報道はぜひ避けたいと思います。

今回のテーマについて、幾つかコメントをしたいのですけれども、デジタル知財戦略において、GAFANAなどのプラットフォームの台頭ということも、一応項目としては入っていますが、これは本当に大きな問題だと思っております。最近、耳にした話でいうと、例えばある人がAmazonさんを批判されるような発言をされて、それをある新聞社さんが記事に掲

載しなかった、削除をしたということがございました。その新聞社の名前は申しませんが、内閣情報調査室よりも、どうやらAmazonのほうが怖いと、そこには忖度する。政府は怖くなくても、プラットフォームには配慮をするという、それが今のメディアやコンテンツホルダーの実態なのです。

それも当然のことで、なぜかという、そちらのほうがビジネスに直結するからです。つまり政府に知財制度を守ってもらうということよりも、プラットフォームに対して、どういう付き合い方をするかのほうが、現場のコンテンツホルダーでは、もはや重要になってしまっているのです。これが現実です。

今後、ますます加速することはあっても、もとに戻ることはありません。その環境の中で、政府がどういう施策をして、太刀打ちをとっていくのかというのが、私はもっとも大きなテーマだと思いますので、そこについては、もっと前面に押し出していきたいと思います。タイトルにするのは難しいのかもしれませんが、実態としては、重要なテーマとして扱っていただきたいと思います。

以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

太田委員、どうぞ。

○太田委員 これは今後の進め方に関する意見ですか。

○渡部座長 全体的な御意見と、時間があれば、後でもう一周します。

○太田委員 私は、知的財産という言葉が漠然としていると思っていて、きのう、ずっと考えていたのですが、知的財産とは何なのだろうと、誰かお答えできますか。きのう、私はお茶を飲んでいたので、例えばお茶という文化は知的財産に当たるのかとか、多分抹茶はクールジャパンだから、知的財産に当たるのかとか、根本として、みんな、どこまで知的財産という言葉が共通の認識として持っているのかということがすごく気になりました。

この資料も漠然としているような印象があって、言っていることは、日本文化を盛り上げましょうみたいなことを言っているような気がしていて、それよりは、日本のスポーツを盛り上げましょうとか、日本のラグビーを盛り上げましょうとかだったら、より明確にイメージできるのだろうと思って、それは今後の作業なのかもしれないのですけれども、イメージできる固有名詞みたいなものがあると、みんながこれに向かったいこうとなりやすいと思いました。

以上です。

○渡部座長 よろしいですか。

喜連川委員、お願いします。

○喜連川委員 資料を拝見いたしておりまして、目指す社会像の1が一番重要だと思うのですが、Society5.0の中で、サイバー空間とフィジカル空間が高度に融合するというメッセージがあるのですが、サイバーフィジカルという概念そのものは、アメリカでは、2006年に出て、2007年にはナショナルプライオリティーに入っているのです。したがいま

して、この言葉そのものがキーフレーズになるかということ、グローバルに見ると、それほど強いメッセージ感がないのです。でも、そのころと今の何が違うかということ、いわゆるビッグデータが2012年に出ています。したがって、データがCPSを変えているというのが、Society5.0の一番大きな特徴ベクトルになっているのですけれども、1の中で、データということが、ほとんど何1つ出てきていないということからすると、若干フューチャリングポイントを工夫されてもいいのではないかという気がいたします。

構想委員会ということで、前のように産業財産権とコンテンツという2つの中で、データは、両方のちょうど境目みたいなところに入ってきましたから、非常に扱いづらかったわけですが、それをユニファイドされた空間の中で議論できることは、大きな一歩ではないかと思うのですが、特許と営業秘密というものや、オープンクローズ戦略というものに加えて、データをどうするのか。必ずしもこんなものは全部オープンにするものではないわけですが、その辺の戦略は、我が国で十分に議論されているのかということ、そうではありません。

しかも、資料の中で、大学に多く言及をしていただいているわけですが、大学と企業がデータをどういうふうにやりとりをすればいいのか。例えばGDPRは、大学は対象外になっております。そういう中で、データの作法と、あるいはデータの基盤を国家としてどうつくっていくか。その根幹の部分が今回の資料の中で一体どこで強くアテンションされているのかというのは、若干明らかではないように感じたということでございます。

以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

小谷委員、お願いします。

○小谷委員 この委員会の範疇に入っているのかよくわからないのですが、今、喜連川委員が言われたように、データをどういうふうにシェアしていくかということを考えることが、今、とても大切になっておりまして、特に私も大学に勤めておりますので、例えば公的な財源を使っていた成果をどのような形でオープンにしていくか、シェアしていくかというところの議論に関しても、海外の動きと比べると、日本は国家としての戦略が表層的な、もしくは個別的になっているような気がしています。

学術的な情報のとり方や発表の仕方は、恐らくこれから何年かで大きく変わると感じていて、海外の研究者、研究コミュニティは、そのことで非常に活発に議論を始めているところですが、日本全体では、そういうことに関して、コンセンサスも当然得られていないと思いますので、もちろん経済効果ということも非常に大切ですが、日本の海外的な信頼度が立脚しているところもあるとすれば、日本発の学術的な知識、情報をどのようにしてグローバルに利用していただきながら、世界に貢献していきながら、日本の中で生かしていけるのかということも考えていければと思います。

○渡部座長 ありがとうございます。

杉村委員、お願いします。

○杉村委員 まず、検討の体制について、意見を申し述べます。事務局から御提案がございましたように、デジタル知財戦略と知財戦略の社会実装を構想委員会で、そして、地域資源の活用と知財戦略を地域価値ワーキンググループ、コンテンツ戦略／クールジャパン戦略をCreate Japanワーキンググループを設置して、検討するという方向については、賛成を表明したいと思っております。

次に、デジタル知財戦略について、意見を申し述べさせていただきます。資料5ページの右側に「目指す社会像」という図がございます。AI、IoTが実現・発展してデジタル社会が形成されていく中で、御説明がありましたように、目指す社会像として、デジタル空間とリアル空間が徐々に近づいていき、デジタル空間とリアル空間のシームレス化が進んでいくものと思っております。先ほど山本正己委員からも指摘がございましたように、今後は、リアル空間の中にデジタル空間が取り込まれて、人間がデジタル空間を操るという構造に進むべきではないかと考えます。

そのような社会像が進んでいく中で、既存の知財制度の枠組みで、研究開発投資をしたものが、十分に回収できることをサポートする知財の仕組みになっているのかどうか、このことを検証する必要があると考えます。必要に応じて、制度の枠組みの拡張、新たな制度の創設を検討していく必要があるのではないかと考えております。

「地域資源の活用と知財戦略」でございますが、目指す社会像として、資料6ページの右側に御提案がございました。大学、地域住民、地銀、自治体、地域企業、これらが融合して、新たな地域での知財戦略を目指すということについては、異論はございませんが、大学に関しましても、東大のような十分な資金がある大学と、地方の資金源が十分でない大学とはおのずと異なります。特に地方の私立大学は、資金が枯渇しております。また、地域住民におきましても、昨今の災害で大きな損害を被り、地銀に関しましても、合併での生き残りの問題がございます。また地方の自治体も税制収入が減少している現状があると聞いておりますので、この図のような連携が地方で自然発生的に起こるのは、難しいのではないかと考えております。

したがって、国が積極的にこれらのものが融合できるような仕組みづくりを創設し、それぞれに働きかけて、有機的につながっていきけるような仕組みをつくっていただきたいと思っております。その際の要素といたしましては、地域の特色、そして、その地域の伝統文化を生かすことも重要ではないかと思えます。

次の「コンテンツ戦略／クールジャパン戦略」との関係もございますが、デジタル技術とコンテンツとの融合も考えて、地域資源の活用をしていくべきではないかと考えております。

「知財戦略の社会実装」ですが、これまで「人材」が重要だというお話がございました。デジタル人材に関しましては、日本弁理士会では、ここ1年5カ月の間で、合計のべ1万2000人がデジタル関係の研修を受けており、また「標準化」に関しましては、のべ7,500名が研修を受講しております。このデジタル関係、標準関係の研修には、多岐にわた

る方向からの多くの研修プログラムがございます。

また、「人材」については、1人のスーパーマンという方がいらっしやってもいいとは思いますが、多方面の人材が協力して、1つのチームをつくり、新たな知財戦略の後押しをすることも必要ではないかと考えております。

以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

久貝委員、どうぞ。

○久貝委員 ありがとうございます。

今回の知財戦略の進め方、検討体制、最後は全体の計画になると思いますけれども、その仕上がりを目指してどんな構成にするか、幹、枝をどうするか、そういうことについては、基本的にお任せしたいと思います。

その上で、幾つかの点を申し上げたいと思います。1つは、デジタルの知財戦略を取り上げられるということで、時宜にかなったものではないかと思えます。それで、デジタルと知財の関係ですけれども、この中で特にこういうデジタル社会を実現する、あるいはSociety5.0を実現するという上で、IoT、AI等の技術にソフトウェアは重要だと思えますけれども、それを生み出す主体ということで、ベンチャーとか、スタートアップの存在が非常に大きいと思えます。こういう方々がどんどんそういうものを生み出して、それで価値を生み出すということにつきまして、地方でも動きが出ております。

ただ、彼らには、基本的な資金とか、人材がないので、唯一の武器が知財、特許となるわけですけれども、それについて、今、残念ながら、いろんなアライアンスを組むときでも、少しそういう知財の保護という観点から、余り十分なものを得られていない、知財の保護がされていないという声が出ております。そういうデジタル時代のSociety5.0を実現するベンチャー、スタートアップの声をできるだけ聞いていただきたいと思っております。

そういうものがあるということで、初めて資金が金融機関等から提供されたり、あるいは販路がその取引先から提供されるということになるわけですけれども、残念ながら、今、そういう知財保護が弱くなりまして、つまり知財の価値がないとすると、ベンチャーの資金調達力にマイナスの影響が出るということでもあります。

知財担保融資というものがあまして、日本の場合ですと、そういう政策を兼ねてやっているのですけれども、最近では低調だということで、1995年から2010年、2011年以降はほとんどないのですが、それでも融資額は210億円ぐらいだというデータが出ておまして、他方、中国は非常に知財の保護・強化に動いておりますけれども、それに対するファイナンスの額が9200億円というのは、2019年上期の数字が出ております。余りに差が大きいということで、知財の強化をするという上でも、こういう保護の観点が必要ではないかと思っております。

その保護の観点で、もう一点、申し上げますのは、知財紛争処理システムの関係であります。これにつきましては、特許庁等でも議論していただきまして、今回、法改正もして

いただいたのですけれども、国会決議でさらに議論を深めてくれと、そのほうがさらに紛争処理システムの問題を取り上げてほしいということが出ておまして、今、検討しております。同じ内閣府の中でも、民事司法改革の検討会が開かれておまして、そこで知財司法の課題を取り上げておられまして、私どももヒアリングを受けたということでありましてけれども、同じ内閣府の中ですので、しかも、知財を扱っておられます。ここの知財事務局資料では、余りそういうものが出ておりませんので、そういう連携なりを考えていただきたいということが2点目でございます。

地域資源の活用ということで、今回、これを大きな柱で取り上げていただいたのは、大変ありがたいと思っております。地方にとっては、地域資源を活用することは、地方創生の上でコアになってまいります。特に海外需要を取り込む、インバウンドを取り込む上で、このような観点でやっていただけることは、大変ありがたいと思っております。

最後は、デジタル、Society5.0の実現と知財のあり方とか、あるいは地域資源活用と知財とか、こういうことなのですけれども、最初のSociety5.0でいえば、未来投資会議で1年、2年、ずっとこれを議論しておりますし、地方創生も創生会議があるわけですけれども、そこで私ども代表も、会頭以下、出ておりますが、そこでは、残念ながら、知財ということはほとんど、最終的なレポート、紙にはなっているかもしれないけれども、議論が行われているのか。恐らく行われていないのではないかと思いますので、今後のことだと思いますけれども、最後はそこで決まるわけですから、未来投資会議との連携をぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

堀委員、お願いします。

○堀委員 個人的に幾つか意見を申し上げます。1つ目は、地域資源の活用と知財戦略は、非常にいい発想だと思うのですけれども、今、地銀とか、大学ということが入っているのですが、もう一つ、地方のテレビ局をぜひ入れていただいたらどうか。今、地方のテレビ局は、資本的にも、人材的にも非常に苦しい立場にありますし、実際、東京のキー局が一番強いわけですけれども、地方から東京への上ってくる情報は、全体の3%から5%と言われております。

逆に言うと、地方のテレビ、朝から晩まで仮に見ていたとしたら、ほとんど東京のラーメンめぐりと、突然のアポなしグルメレポートと、こんなに近い距離にたくさんグルメがある町を朝から晩まで紹介しているものを、地方の人たちがずっと見るということがあると思います。それを朝から晩まで若い人が見せられたら、東京に行きたくなるのは当たり前前の話で、そういう意味でも、広い地域を網羅するローカル局、今のエリア免許ということは、インターネットの時代を越境していくというダイナミックなことが大事なところで、テレビの再送信をやろうにも、エリアをまたぐと、それをブロックするシステムを各地方局がつくらなければいけなくなる、必然的にそういうシステムをとらないということ

ができてきます。東京に対抗できるような広いエリアをカバーできる地方局というのが、幾つか日本にあるということが、海外への発信の一助になるのではないかと、個人的に思っております。

もう一つ、海賊版のことですけれども、漫画ももちろんなのですが、私どもでは、音楽は20年前から海賊ネット配信に悩まされております。現状もApple Storeでは、違法なミュージックFMというアプリが、もうほとんど若い人はただで日本の楽曲を世界中で聞いています。恐らくこれは中国のアプリだと言われておりますけれども、我々業界団体がAppleに抗議をしても、このアプリは、なぜか削除されない。コンテンツは、漫画も映像も音楽もクリエイターの財産でありまして、そういう意味では、音楽に関しても、あるいは映像に関しても、同じような議論の土壌に乗せていただきたいというのが、音楽業界の切なる希望でございます。

3つ目、海外へのクールジャパンということで、1つ、私どもの会社では、演劇を年間20作品ぐらいつくっております。過去30年間で海外の公演もたくさんやってきました。それでもやっと今になって、アメリカ、イギリス、中国、東南アジアというところのシンジケーションがやっとできたという感じです。彼らは非常に情報をよく知っていて、日本の演劇制作会社の長所、短所もよく知っております。それはシンジケーションの中で、彼らが情報を交換しているからだと思えます。ですから、日本の文化、エンターテインメントに関する行政の部分でも、役所の方にもエキスパートをつくっていただければどうか。余りに人が変わり過ぎるのはマイナスではないかと思えます。

それと、伝統文化に余りに頼り過ぎて、ハイブリッドということを考えていない。私どものミュージカルは、アメリカ人がつくって、韓国で公演したときのほうが、日本でやったときよりも利益が出ました。これは外国人でつくっている日本制作の日本製の舞台です。ラグビーのチームでもわかるように、これからはハイブリッドが当たり前の分野であります。日本のものをそのまま持っていくということに固執する余り、ハイブリッドを気にしないということはいかがかと思えます。

最後、クリエイターに対する対価の還元は、私がデジタル録画機器の委員会に十年前に参加したときから、必ずついている符号ですけれども、実現したことはまだ一度もないと思えます。テレビの話で、今、権利者への対価の交渉が始まっていますが、これまでよりも下げてほしいという要望が来ております。お金がないので払えませんということです。ずっと十数年間、いつもこうです。今まで私たちはそれに甘んじてまいりましたけれども、本当にこれを実現したいのであれば、現状、世界で一番クリエイターに対しての還元が大きいのは、EUのデジタル市場における著作権指令だと思います。これについて、早急に日本でも検討していただかないと、いつまでも大きな会社とユーザーの利用者側から、著作権が諸悪の根源だという短絡的な話題になると思えます。ぜひともこの研究を早目に検討していただきたいというのが、私の意見でございます。

○渡部座長 ありがとうございます。

山田委員、お願いします。

○山田委員 山田でございます。

今回、この資料を事前に見せていただいて、すぐに理解をすることが難しく、ここ1年間のこの知財会議の内容を再度見直してみました。昨年のごころ、どんな話をしていたかという、経営デザインシートを将来の構想のツールとして活用しましょう、知財戦略2019の検討として、「脱平均」、「融合」、「共感」、「価値デザイン社会」を実現しましょうという話から、今年の7月の委員会、9月の本部会合では、新たなクールジャパン戦略として、今後は、単なる技術的な比較だけではなくて、ものづくりにおけるすぐれた技術や日本的な細やかな心遣いなどをクールジャパンとして位置づけて、新しい付加価値にしましょうという話が出ていたのですが、今回、この資料を拝見して、それらの議論がどの辺につながっているのかという継続性がわかりにくかったので、今まで議論してきたことや実行してきたことの成果を分析した上で、次の方向に移ることも必要なのではないかと感じました。

資料1の6ページ、地域資源のところですが、地域資源という名前を聞くと、どうしても地方の観光資源や食品というイメージが強いのですけれども、中身を見ると、産学連携、大学、企業を含めた地方創生ということも入っているので、地域資源の活用というよりは、「地方創生と知財戦略」のような表題のほうがわかりやすいのではないかと思います。

その中の目指す社会像のところ、先ほども杉村委員がおっしゃっていましたが、地域の中での人、資金、知財が循環する地域エコシステムは、現在、これだけ人材不足が進んで大都市の一極集中になっている状態では、地域だけで回すのは非常に無理があります。私は難しいと思いました。他地域との連携がここにかろうじて入ってはいますが、むしろ地域だけではなくて、日本全体をどう回すかということを考える仕組みをつくる方が重要だと思います。

コンテンツ戦略のところには、クールジャパン戦略という副題がついているのですが、先ほどの話で行くと、クールジャパン戦略というのは、ほかの分野にも全て横断的に入ると思います。それぞれの内容を各ワーキンググループで検討するのはいいのですが、そのワーキンググループをコンテンツだけではなくて、例えば目的別に「コンテンツ」と「ものづくり」と「観光」のような、並列的に分け、その下にそれぞれ「デジタル戦略」、「クールジャパン戦略」、「知財戦略」、「社会実装」が横断的にかかわる構造ではないかと思えます。ワーキンググループのまとめ方はお任せいたしますけれども、何となく偏っているイメージを受けました。

私は、ものづくり企業だからというだけではなく、今回の方向性では、日本のものづくりが見えにくい。5ページにあるようなデジタル空間が進むと、リアル空間が重要になってくるので精緻なものづくりも、もう少し項目の中のどこかに入れていただければと思います。

以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

林委員がまだ御発言されていません。どうぞ。

○林委員 ありがとうございます。

久しぶりの構想委員会で懐かしいお顔の皆様、新しい方も含めて、御意見を伺いながら、全てについて、私も本当に共感しておりました。本日、御説明いただいた資料1のようなテーマ設定をして、また、ワーキングなども設けて、今後、議論していくという方針には、賛成でございます。

今、山田委員から、継続性がわかりにくい点があるということでしたが、具体的な議論をする中で、「知的財産推進計画2019」で掲げた施策のフォローアップもさせていただくことだと思います。

御案内のように、データの重要性をフィーチャーして、構想委員会で正面から議論できるようになったということで、ほかの政府の9月27日にデジタル競争本部のもとに、デジタル市場競争会議が設けられて、10月4日と10月21日に既に開催され、ワーキンググループの資料などを拝見しますと、公正取引委員会は、年内にデジタルプラットフォーム企業による、消費者に対する優越的地位の乱用に対するガイドラインを策定する予定だと伺っております。

GAFGAによる、我々で行きますと、コンテンツやデータの取引についての優越的地位の乱用に近い行為に対して、どのように対処していくのかということとは、こういったほかの政府機関での議論とも歩調を合わせて、我々でも知財の観点から議論するのはこの場だと思っております。

何よりも具体化が大事とどなたからも御意見があったと思うのですが、例えば「知的財産推進計画2019」では、25ページの施策の方向性で、データ利活用促進に向けて、AI・データ契約ガイドラインの普及啓発を行う。26ページでは、下の3つ目と2つ目で、データヘルス改革の関係での健診情報に係るデータ提供などの契約のひな形とか、連結データの民間企業への適用などの施策、次世代医療基盤法のもとでの匿名加工医療情報や、中間的な情報への取り組み、また、27ページでは、農業関係でのデータ、AI活用の動きなども挙げております。

コンテンツにつきましても、35ページの2つ目のポツで、コンテンツの利活用を促進するための、ここでは三位一体とは書いておりませんが、まずは契約処理状況を明示した契約書作成の義務化、契約ひな形の整備、そして、監視体制などを設けることで、今後、海外やインターネットでの放送番組の二次利用、放送と通信の融合が進むようにしていくということ、正規版流通システムの集中管理や包括的権利処理のシステム、適切な利益の分配ができるようにしていく。今後、こういった具体的な施策を進めていくことが重要ではないかと思えます。

以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

一巡して御意見をいただいたと思います。全体的な御意見を中心にいただいたと思いますが、全体で知財と言っているのは、何を指すのですかみたいな御質問も含めた御意見がございましたが、知的財産戦略計画、あるいは知的財産戦略本部は、知的財産基本法に基づいてやっておりまして、その当時から知的財産という言葉が、狭く言うと、知的財産権という、いわゆる特許権とか、そういうものになるのですけれども、それより広目にとってきたわけです。

お手元にある知的財産戦略ビジョンを見ていただきますと、その対象もかなり広く取り扱っていて、きょう、御議論いただきましたデータみたいなものは、もともと無体物なので、知的財産権とは大分様子が違うものなのですけれども、そういうものを入れて考えざるを得なくなったというところで、そういうものが入ってきています。今度は、それをどう保護するのかという中で、先ほどのように、法律だけでは難しくなって、これをどうやるのかみたいな課題が出てきたということで、かなり広目にとっているという認識をしております。

また昨年の計画との関係も指摘がございましたけれども、いろんな委員会を一緒にしているものですから、検証評価は、また検証評価でやるということで、そこはその時点で出てきますが、その辺の補足の説明を事務局にさせていただけますか。

○中野参事官 これまでの議論との継続性について、御指摘を頂戴いたしました。本日は、自由に論点について、皆様からお出しただけならいいと思って、あえて「知的財産推進計画2019」との関係性については、一対一的にお示しはいたしませんでしたが、これについては、今後も御議論いただきたいと思っております。

本日、お配りした資料ですと、資料1の10ページに簡単に記載してございますけれども、御議論いただいたような御議論に加えて、それぞれの会で、「知的財産推進計画2019」に位置づけられました柱とか、施策については、各省からの進捗状況なども報告させながら、皆様から御指導、御指摘を頂戴したいと考えております。

最終的には、来年の2020に向けて、2019との関係も含めて、整理をしたいと考えておりますので、これについても、引き続き、御指導を賜ればと思っております。よろしく願いいたします。

○渡部座長 それでは、引き続き2巡目で、今、全体的な御意見を中心に伺いましたけれども、ワーキンググループで取り上げようという内容もございしますが、その具体的な内容について、あるいは前半に少し足りなかったなども含めて、2巡目の御意見をいただければと思いますので、またよろしく願いいたします。川上委員から、どうぞ。

○川上委員 せっかく議論の公開の話が出ましたので、それにかかわる問題で重要だと思っていることを、ここで改めて発言させていただきたいのですが、今、知財の議論で、正確な議論が難しい理由の1つには、NDAの問題があります。実際にGAFAと取引をする民間企業は、全てNDAをもとに交渉しているわけですが、そのNDAがあるために、契約条件の実態が世の中に全く出てこないのです。

それでどういようなことが、例えば報道のところで起こっているのかといいますと、昔になってしまいますが、スマートフォンが登場したときに、日本のコンテンツ会社がデジタルに対しておこなっているという批判が世論から非常に受けたのです。例えばなぜkindleに対応しないのか、なぜiPodで音楽が聞けないのかみたいな、そういう批判をされたのですけれども、その裏には、契約条件の交渉があつて、日本のコンテンツ会社がそこで駆け引きをしていたわけですが、その内容自体は世の中に全く出てこなかったもので、実はひどいことをされているとか、当然の権利として戦っているのだという報道が全くされなくて、日本の会社はおこなっている、世界に比べてデジタル化が進んでいないみたいな、そういったイメージがいまだに残っていると思います。

でも、実際は日本のソフト産業は、日本は世界的に見てもソフト大国で、デジタルコンテンツにおいても、市場が大きいのです。それもいろんな各社の統計からも明らかで、世界的なスマートフォンの流れで各国のコンテンツ産業がダメージを受ける中で、世界の中でも、かなりコンテンツの市場規模が残っているほうなのです。ですから、実際にはおこなっているわけではなくて、GAFAsの台頭に対して、結構手ごわい相手として健闘しているのが、日本のコンテンツ業界だと思うのです。

徐々にそういった見方は変わってきていると思いますが、状況自体は変わっておりませんので、プラットフォームとのいろんな取引の状況みたいなものが、NDAによって完全に覆い隠されています。議論の公開をメディアの人が気にされているようですので、そちらのほうも気にしたほうがいいのではないかと思います。

実際にプラットフォームは、ある種、もはや公共性を持っているところですから、政府の公共性は、完全にオープンでなければいけないのだけれども、公共性を持っている民間企業は、民間企業だから全てを秘密にして構わないというのは、フェアではありませんので、NDA問題をまず何とかするというのが、いろんな議論をする上でも最初のスタートになるのではないかと思います。

以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

瀬尾委員、どうぞ。

○瀬尾委員 先ほどは概論ということだったので、今度は、詳細について、申し上げたいと思うのですが、Society5.0を実装していくということについて、実はシステムについて、メーカーは必ず行くのですけれども、本当の実装の意味になってきたときに重要なのは、最近、人のポジションではないかということを感じています。つまり最終的には、人が恩恵を受けるときに、人とのコネクが弱い、また、一般の方たちのコネクが弱いということがあると思います。

このときに、ネットワークの端末と一般の方々を結ぶための人、その人に代替し得るような形でのAI、その2つをきちんと導入していくことで、社会に形の見える実装ができていく。それがないと、どうしてもイメージとシステムが上滑りする部分があるような気が

します。大崎委員がよく人ということをおっしゃっていますけれども、人を育てることが地方で特に実装することについては、大変重要なことになるし、その代替としてのAI、例えばAIロボット研でもそうですし、いろいろな形でAIが人と端末とをつなぐという可能性があると思いますので、その部分に少し注目をしていかなければいけないと思います。

次に、クールジャパンですけれども、クールジャパンも同じでして、これまでのイベント中心、要するに外に広めていくことの中から、かなり世界的には日本の文化とイメージは拡散しているはずで、そして、日本を大好きな方もたくさんいらっしゃいます。そういったインフルエンサーと呼ばれる方たちの力は、これまでとは桁違いに大きく、要するにSNSでの個人発信とか、それから、情報共有、人のつながり方全てを含めて、個人の発信力が相当大きくなっている時代です。

今後は、先ほど申し上げたような、日本から外へ出すというよりは、向こうからこちらへ来る、そして、海外での核は人が最終的にインフルエンサーとして重要になってくるだろう。ですので、海外のそういった方たちをいかに掘り出して、育てて、コネクして日本につなぐか、そういう視点が今後のクールジャパンの中では、大変重要な視点になってくると思います。

最後に、システムでハードローとソフトローの話ですけれども、私は常々ハードローとソフトローとスキームの3つが一体にならないと、今後の問題が解決しないと考えていますが、きょう、1つ申し上げたいのは、保険という考え方です。これまでの知的財産にかかわるものの中で、どうしても日本の企業は、リスクを恐れる傾向がある。非常に小さなリスクでも恐れる傾向があって、出おくれたことがあると思います。知的財産で特許はかなり保険が浸透していますけれども、著作権はほぼまだ未浸透という状態にあると思います。

今後、保険制度をきちんと担保して、積極的に日本の企業が出られるような形をつくっていく、これもハードロー、ソフトローとともに、非常に重要なことだと思いますし、ソフトローに関しては、先ほどのようなネゴシエーター、これは人がどうやってそれをまとめるかということになると思います。ですので、極端に先に進むシステムと、極端にアナログな人の人力、こういうような人の魅力をトータルでしていかないと、実装は難しいと思いますので、その両方の点について、今後、視点を持っていくべきではないかと考えます。

以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

田路委員、お願いします。

○田路委員 先ほどお伝えした内容を、1周回っている間に整理したところを少しお話ししたいと思うのですが、今回、構想委員会で、知財戦略の社会実装を詰めていくという話があると思うのですが、知財戦略の社会実装がわかりにくい言葉になっていると思っていて、今回、厚生委員の構成上、著作権にすごく大きな発言をされる方が多いのです

が、技術に関しても、結構大きな問題を抱えていまして、技術が最終的に社会実装されていくことを知財戦略の社会実装の読み方だとすると、技術の社会実装が非常に難しいのが現状です。

最終的に、一般生活者がどんな恩恵とか、利便を被るかということを考える能力と、技術を生み出していく能力のところのギャップを抱えたときに、どうしても第三者の流通に頼らざるを得ないということがあります。そういう意味で言うと、いいことか、悪いことかという議論ではなくて、要はコピーの問題とか、模倣の問題がすごく扱いづらい問題ではあるものの、すごく重要なファクターになっているところを、私は申し上げたいと思います。ですので、コピーはいけない、模倣はいけないということがあるのですけれども、技術を最終的なエンドユーザーの利便に置きかえたアイデアを持つ人は、技術を持つ人と違うという話と、そこにかかる流通コストは、第三者が持っていることによって、市場ができるという観点、このあたりについて、いろいろな有識者様の意見をぜひ伺いたいというか、乱暴なことを言っているのは承知しているのですが、模倣が技術の流通において、結構重要なのではないかという観点について、御議論いただきたいと思っています。

以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○山本貴史委員 この会議の進め方というか、今後の進め方についての提案なのですけれども、構想委員会というぐらいなので、大体こういう委員会はここがだめとか、あれが問題という話とか、地域を何とかしよう、大きな改革をしようと言うのですが、全く具体的ではなくて、何がだめというのは言っているのですけれども、それを言うのだったら、必ずこうしようという提案がないとだめにしないと、構想が進まない。

あと、お金をくれということもやめませんか。こういうお金がつけば、こういうことができるということだったら、提案になるのでいいのですけれども、人が大事とか、地域が大事とは誰でも言えるのですが、何をすればいいのかというアイデアを言わないと、だめというルールにしませんかという提案です。

以上です。

○渡部座長 ビジョンのタスクフォースは、それに近いルールでやりました。必ずポジティブな意見をだすようにしましょうということでした。今後、幾つかワーキンググループもやっていくことを御提案させていただいていますので、その際の進め方も含めて、御意見があれば、ぜひいただければと思いますが、いかがでしょうか。梅澤委員、どうぞ。

○梅澤委員 先ほど田路委員の御意見を聞きながら思いましたことを1つ。技術を社会実装するところに大きなギャップがありますというお話をされていましたが、そこをつなぐ重要な役割を担うのがデザインだと思っています。昨年の知財戦略ビジョンの調査会でも、デザイン経営の議論はしましたし、それと並行して、経産省と特許庁で、本当にデザイン経営のフォーカスをした議論も1年ぐらい続けて、経産省として世の中に出していた

だいた提言もあります。

それを社会実装の現場にどう生かしていくかということは、とても大事な視点というか、ツールなので、もしそのギャップをどう解くかという議論をしていくのであれば、ぜひデザイン経営という視点とツールもフィーチャーしていただきたいと思います。

○渡部座長 デザイン経営もそうですし、価値デザイン社会とかやったものも、それに相当する施策ですね。

○梅澤委員 お題として、価値デザイン社会というところから、今回の資料も始まっているのですが、具体論のところでは余り書かれていないので、そこをせつかくいろんな議論をしてきたので使いましょうということです。

○渡部座長 それは多分事務局は理解をされていて、そのとおりのと思います。

ほかにいかがでしょうか。少し個別の話も含めて結構でございます。林委員、どうぞ。

○林委員 ありがとうございます。

田路委員のお話を聞いていて、私も幾つか感じる場所があったのですが、イノベーションできる社会をつくるという意味では、ベンチャーの方たちが、今、どんなことにお困りなのかということを知った上で、しっかり理解させていただいた上で、どういう枠組みをこれから変えていかなければいけないかということ、考えるべきではないかと思いました。

1つ、私が常々思っているのは、アメリカでもベンチャーが最初から成功することは、まずないと聞いております。でも、何度も立ち上がれるのはなぜかという、そして、日本の場合は、何度も立ち上がるのがなぜ難しいかといいますと、幾らすぐれた技術を持っているベンチャーの方でも、銀行が融資するときには、代表取締役やその奥様たちの個人の住宅までも、連帯保証人として抵当にとったりする。そういうことが改まらないと、何度も立ち上がってベンチャーを興すということは、できないのではないかと1つあります。

それから、人の話ですが、人生100年時代と言われ、きのうまで第一線で働いておられた優秀な方たちが、65歳なり、もう少したったあたりで、毎日が日曜日になってしまう。これは健康にもよくないです。そういった方たちのちょうどいい働き方を考えることも、大事な点ではないかと思えます。それが2つ目です。

最後ですが、これだけIT化ということを行っているにもかかわらず、行政、司法、教育、文化は、相変わらずアナログです。教科書のデジタル化のところでも議論いたしましたが、相変わらず紙教科書の内容の2分の1までしか、デジタル教科書は使えないとか、教育をe-Learningでしようと思ったら、配信についての著作権者の処理ができていないとか、いろんなことで、IT活用、Society5.0が考えている絵姿を実現する上では、いろんな隘路、障害になるものがございますので、具体化の議論のときには、人とお金の具体的な障害になるもの、規制も含めて、どうやって乗り越えていくかということも議論できないかと、希望しております。

○渡部座長 ありがとうございます。

中村委員、お願いします。

○中村委員 山本貴史委員の具体的な提案をという御発言と、梅澤委員がフロントランナーとおっしゃったので、それに触発されて、とても具体的なことを申し上げますと、例えばかつてクールジャパンの関連の会議で、IT、テクノロジーとコンテンツが集積する拠点のモデルとして、私がかかわっている竹芝のCiPですとか、羽田空港の跡地とか、角川さんの所沢の3カ所がモデルとして議論されていたのですけれども、いずれも、その後、民間が整備を推進して、来年の夏にそろって町開きをする予定になっておりまして、クールジャパンの国の戦略とは、関係が切れている面があります。

また、同じように、音楽業界でエージェント組織をつくるとか、アーカイブを構想しましょうといったことも提案されたのですけれども、それも業界の自主努力で、今、進んでいまして、これも政府の戦略とは切れています。

同じような趣旨の拠点の構想というのは、東京周辺以外にも、例えば名古屋、京都、福岡など、いろいろありますし、関連したテクノロジーとポップカルチャーを融合したイベントというのも、札幌、神戸、那覇などで開かれているのですが、こういった都市、あるいは民間のプロジェクトがいろいろありますので、それを総ざらいして、連結をして、ポップ・テック列島を構想してみるということも、できるのではないかと。それを2020東京ですとか、2025大阪につなげていくというのは、やり方として1つおもしろいと思いました。

以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

検証評価のときに、事例ベースもしっかりやっていくということかと思いました。

ほかにいかがでしょうか。杉村委員、どうぞ。

○杉村委員 進め方についてですが、先ほどワーキンググループを2つ設置するというについては、賛成を表明させていただきましたが、資料1の10ページを見ますと、各ワーキンググループの報告が4月になっております。この構想委員会で知財戦略の社会実装を議論していくにあたり、コンテンツ戦略や、地域での知財戦略を踏まえて、どのように社会実装するかということも議論していく必要があると思いますので、適宜、構想委員会と各ワーキンググループとの連携を図っていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○中野参事官 ありがとうございます。

今、座長とも御相談していかないといけないと思っているのは、ワーキンググループに構想委員会の委員の皆様何人かにお入りいただくような形で、連続性を保たせるとか、あるいは報告の頻度を可能な限りふやすとか、そういうところを工夫していきたいと思っておりますので、引き続き、御相談をさせていただければと思います。よろしくお願いたします。

○渡部座長 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○瀬尾委員 人で具体的な話をということだったので、もう一步踏み込んでいきたいと思いますが、実際に新しく人を育てて配置するというのは、余り現実的な話ではないのですが、先ほど高齢化の人材投入の話も出ましたけれども、具体的にある医療と教育に関しては、各地域に拠点があるはずで。その中で、これは申し上げていいのかどうか微妙ですが、かなりリジットにできてしまって、余り柔軟性がないような場合が多いように思います。ただ、この2つは、人が生活する上で一番のインフラとなっていくものですので、そこにきちんと人を配置していく、もしくはその中の人を活用していく。つまり内部的な人の活用を、医療と教育を拠点にして進めていったらどうかというのが、私の考えです。

これはかなりいろいろな障壁があることは、重々承知してはいますが、知財から情報を提供するというネットワークをそこに配置するという方向性から、対応していただけるような、ここは省庁横断・縦断の部署だと理解しておりますので、より広い関係省庁に協力を願って、現在ある地域拠点の中にネットワークと知財を配信していくというシステムを構築していくこと、また、その人材については、現場の知見のある方たちを中心に構成していくこと、もう一つは、高齢化をしたような方たちが、きちんとその部分に配置されるようなこと、要するに70歳まで働くことについて、十分にその能力を持つ方はたくさんいらっしゃると思いますので、そういう行政的なものも含めて、まず構想していき、かつ各省庁に対して、協力を要請していくというのが一番だと思います。

もう一つは、教育です。今、ちょうど教育の補償金制度をつくっておりますけれども、この中では、ガイドライン、ソフトローが非常に問題になっておりますし、その構築を考えております。教育関係者の中で、非常に知見があるのですが、表に出てこないような方たちがいらっしゃるの、教育の改革についても、地方からの人材をつくっていくということだと思います。どちらにしても、地方を拠点にしつつ、若干固まって、非常に堅固な構造を持つ分野に関して、柔軟性と対応をお願いしていくことが、知財の中で、一番現実的な実装につながると思っています。

詳細につきましては、いろいろとアイデアもあるのですが、少なくとも新しく人を育てて、ぽっぽっと配置して、どうにかなる話でないことは、十二分に理解をしているということです。

○渡部座長 具体的に組織のことをイメージされていらっしゃるのでしょうか。

○瀬尾委員 はい。

○渡部座長 細かくは、別でということでしょうか。

○瀬尾委員 教育と医療というのは、社会実装するときが一番わかりやすいし、一番効用が高いのです。だけれども、今のシステムは非常に強固ですから、そこに知財という考え方が、今まで全く入っていなかった。要するに情報を提供する地域拠点として考えていくということで、その人材を活用するということなのだと思いますけれども、またお話ししたいと思います。

○渡部座長 わかりました。

いかがでしょうか。大崎委員、お願いします。

○大崎委員 また、瑣末な、寝ぼけたことを発言することになるのですけれども、こういうきちんとした会議も必要だと思うのですが、一度ぐらいは、みんなで視察に行くとか、そういうところで、立ち話や雑談、和気あいあいとした会話みたいなことがあったら、楽しいのではないかと考えていまして、ここにいらっしゃる皆様にとっては、それぞれ貴重なお時間だとは思いますが、そんなことができればと思っています。

何度か出ている2025の大阪・関西万博などは、ちょうど日本が世界中に発信するいいチャンスでもありますし、もともと大阪は中小企業の町だったので、世界中の中小企業あるいは商店の事業継承、スタートアップ、そういうものなどを大阪・関西万博に集められたらと思って、社内でミーティングをしたりしているのですけれども、1泊2日なのか、1日なのか、そういう視察みたいなことをすると、違う環境で、ざっくばらんな意見交換ができると思います。私はざっくばらんなことばかりなのですが、ざっくばらんな意見交換もできていいのではないかと思います。

連帯保証人の件ですが、当社も私が社長になるときの10年ちょっと前に、東京と大阪の一部上場の吉本興業を非上場にしたのですけれども、代表取締役2人で抱え切れない300億ちょっとの連帯保証をしたりして、何とかいけたのですが、そういうことも含めて、ざっくばらんに話ができれば、次のきちんとした会議で、いい意見が出るのではないかと思います。それと大阪万博が1つのスケジュールの中に組み込まれると、違う目標というか、違う考え方も出るのではないかと感じたりしました。

以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

もし御協力いただければ、懇談会みたいなもの、正式な会議ではなくてということですが、大阪へ行けるかということ、日にちが難しいかもしれませんが、相談させていただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○林委員 4号館では難しいのかもしれないのですが、東京に集まれる人だけで、紙で会議をするというスタイルを少しずつ変えていけないものかと思っています。例えばワーキンググループのメンバーに、今後、外国の方に入ってもらったりとか、コーカー委員は、きょう、御欠席ですけれども、それ以外にも、海外にいらっしゃる方から、現地での生の意見をいただくことができるためにも、今、言ったような形で、だんだんIT化を進めていただけないかと思っています。

○渡部座長 デジタル知財戦略の前に、会議のデジタル化を何とかしろという感じですね。

ほかにいかがでしょうか。どうですか。

一通り御意見をいただいたとしたら、ここまでで、事務局からコメントができる場所があれば、コメントしていただければと思うのですが、大体よろしいですか。まだ

やりとりがある可能性があるので、先に事務局からコメントがあれば、お願いいたします。

○小林参事官 ありがとうございます。

今、お話しを伺う中で、1つキーワードになるのは、人と具体化というところだと思います。きょうは、できる限り前広な論点ということで、どうしても抽象的な紙になってしまったのですけれども、具体的に何をやるのかということをもっとはっきりさせながら、将来像のところも含めて、事務方のほうで、論点を詰めていきたいと思います。どうもありがとうございました。

○渡部座長 ほかにはよろしいですか。まだ時間的にはありますけれども、この先の進め方とか、ワーキンググループなどの具体的な人選も含めて、これから進めることになりますので、御意見があれば、ぜひここでいただいております。よろしいでしょうか。全体的な進め方としては、よろしいということです。

どうぞ。

○三又局長 ありがとうございます。

今回、例外なくだと思うのですけれども、全ての委員の方に、事前に我々のスタッフが伺わせていただきました。私も半分ぐらいの先生方には、直接コンタクトさせていただきましたけれども、事前にディスカッションをバイでさせていただく機会を持たせていただいて、そのときにいただいたコメントというのは、私が直接お会いできなかった方からも、全部、行った職員から聞いていておりましてただ、限られた時間だったので、もっと突っ込んでお聞きしたいというところもあって、それはまた別の機会にさせていただきたいと思いますが、きょう、その中のかなりの部分は、御意見をいただいたのですが、まだ言い足りないというか、事前におっしゃっていただいたことの繰り返しでも、ここの場で共有していただくのは、非常に意味があると思うので、個別具体的なことでも結構ですので、よろしくをお願いします。

○田路委員 知財戦略の社会実装というのがわかりにくいので、技術の社会実装という話に置きかえて、技術自体を社会実装するときの強力なツールが知財戦略だという話をしたところ、梅澤委員から、そこにデザイン経営という要素が入ってくれば、なおわかりやすいというところまで来たのですが、知財戦略を体現化する人材像をもっと明確に描いたほうが良いと思っています。

私は自分の会社の取り組みとして、CIP0、Chief Intellectual Property Officerを経営人材として置いて、その人間のスキル、あるいは役割自体を定義することで、会社自体の経営資源が知財であるということを、明確に世の中に打ち出している会社なのですから、そういう1つのロールモデルというか、そういったものを具体化させるということも、知財の戦略会議においては重要だと思っているので、それも追加できるアジェンダであれば、ぜひ御検討いただきたいということでもあります。

○渡部座長 ほかにいかがですか。どうぞ。

○喜連川委員 構想という言葉と、先ほどからおっしゃられている具体的にという言葉は、

大学的には若干理解がしづらいところがあるのですけれども、具体的な構想ということで、少し申し上げておきますと、ことしはTICADがあったわけですが、アフリカの方々といろいろとお話しをしている中で、1つ感じましたことは、彼らは決してプラットフォームという言葉を使わないということです。データの重要性は、アフリカの方々自身が口に出されるほど、きっちりと主張されます。ですけれども、データのプラットフォームという言葉は、お使いになられないです。ここはビジネスが主体になるのかもしれませんが、今までよりも広いグローバルプレーヤーを意識しながら、どんなふうを考えていくのかというところ、構想というのは、ブロードに見えますので、そんなふうに感じました。

それから、瀬尾委員がヘルスと教育のことをおっしゃっておられましたけれども、我が国は、今、皆さんも御体感いただいていますように、災害大国になっている。国土交通省は、毎年、水防法を改定している。それでも足りない。ここは知財ということが、言いにくい領域かもしれないのですけれども、逆に日本が非常に強い外交能力を発揮できるところでもあるのではないかと思います。つまり個別医療を最適化するという領域を超えて、どういうふうに医療資源を最適配置するかというのが、物すごく大きな課題になってきているわけです。そういう局所的な問題を産業化するより、もっと広いSociety5.0的な視点が強く問われる領域になっている。そういうことの中で、知財戦略をどんなふうを考えればいいのか。構想という、もやとした世界でいますと、いろんなことを妄想してしまいましたので、御発言を申し上げた次第です。

○渡部座長 構想というのは、英語にしたら、何になっているのですか。

○中野参事官 まだ考えていません。

○渡部座長 前の検証評価と一緒になっていますので、細かいことから広いことまでだと思えます。

いかがでしょうか。

事務局的にまだ御意見をいただいているところはありませんか。どうぞ。

○瀬尾委員 今のお話しで、確かに喜連川委員がおっしゃるように、構想というのは、非常に抽象的です。抽象論にいきがちなこともあるかもしれない。前の検証・評価・企画委員会というのは、PDCAサイクルを回すというより、余りに具体化し過ぎて、近視眼的になり過ぎだということで、ビジョン委員会ができたとか、そういう経緯だと承知していますけれども、いわゆる構想にも、全体構想と局所的構想とあるので、ネーミングをつけて、大局的構想と局所的構想みたいなものを分離して議論を整理していくと、きちんと整理ができるのではないのでしょうか。

一番最初に皆さんで話したのは、大局的なお話しをして、その後、いわゆる局所的な話をしました。局所的でも、さらに細部に至るような具体的なプランもあるわけなので、具体的なプランと局所的な構想と大局的な構想を整理した上で、順番にやっていくと、わかりやすいのではないかと思います。

まさに喜連川委員がおっしゃるように、まざって、言葉が矛盾するみたいに言われても

困ってしまうので、分け方をきちんとして、ネーミングをつけるといいのではないのでしょうか。そのほうがわかりやすいように感じました。

○渡部座長 先ほどの資料の10ページの構想委員会のところでやることを見ると、各論点の議論とフォローアップと書いてあるから、これは細かいほうのアジェンダです。だから、全体の話と各回で、議論の論点というか、焦点を御提示して、そこはわかりやすくやれるように、工夫をできればと思います。

よろしいでしょうか。太田委員、どうぞ。

○太田委員 1つ、お願いみたいなことをしても大丈夫ですか。私、テレビ東京で20年ぐらい番組をつくっているのですけれども、7ページにあるコンテンツ戦略ですが、日本のコンテンツが海外展開を十分に果たしていないと言っていて、その理由が私もわかっていなくて、日本のバラエティー番組にしる、スタッフのスキルは絶対に高いはずなのに、何でこんなに展開しないのだろうか、すごく疑問です。テレビ局の現場の人でわかっている人は、1人もいないと思います。

昔は日本のドラマはワンクールだからだめだ、半年つくらないとだめだと言われていたのですけれども、今、Netflixなどは、全10話などもあるし、尺が日本のものは中途半端だからだめみたいな話もあったのですが、今、海外のものは超適当なのに、あんなに配信されていて、問題が解決すると、国内市場が頭打ちしているから、現場の人の給料なども低いままだと思うので、これを機会に、何で日本のコンテンツが世界で受け入れられていないかの理由、それはJASRACなのか何なのかを知りたい。私もそうなのですけれども、できればテレビ局の社員とか、吉本さんなどもそうかもしれないのですが、エンタメ業界にかかわる人全員が、何で日本のコンテンツはおもしろいはずなのに、世界でだめなのかということを勉強する機会を設けてほしいです。

○渡部座長 ありがとうございます。

何か御意見はありますか。どうぞ。

○田路委員 昔、ジャパコンというものをやっていて、日本のコンテンツを海外に発信するというをやっていたのですけれども、やれども、やれども売れないのです。海外番販を担当している方たちが集まっているようなところでやっていたのですけれども、今、まさにおっしゃったように、尺の問題とか、回数が百何話なければだめだとか、いろんな話がございました。

そこら辺の苦悩と現実がどう解決されたかは、私も存じ上げないのだけれども、総務省にBJというものがあります。いわゆる地方局などを集めて、海外に宣伝して売ろうというところなのですけれども、その現場の方たちは、キー局さんを含めて、多分持っていらっしゃるんで、その話を少し聞いてみるといいという気がします。海外番販の現場の方たちの意見というのは、そこら辺から拾えるのではないかと思います。

○太田委員 そうなのですけれども、海外番販の人たちは、テレビ局の中でも特殊な立ち位置にいて、現場ではないのです。今、私、コンテンツビジネス部というところと兼任に

なって、まさに隣に海外番販の人たちがいるのですけれども、若干話している言語が違って、わからないのです。私のあれなのかもしれないのですけれどもね。

○瀬尾委員 何となく理解できますけれども、あの方たちは、いろんなことを考えていたというのが、正直なところで、違うというのも、よく理解できるのですが、そこに間隔があるような気がします。私はそう思います。

○太田委員 ありがとうございます。

今、配信会社などに提案に行っているのですけれども、要はAmazonさんとか、Netflixさんなどに、企画を私らが提案しに行っていて、一昔前、テレビ局にみんなが企画を持ってきていたのに、今、私らが配信会社さんの顔色をうかがって、こんなものはいかがでしょうかと提案しているような時代になっていて、それは配信会社さんイコールアメリカなので、提案しながらも、危機感を感じていますということをお願いしたいです。

○渡部座長 大崎委員、どうぞ。

○大崎委員 堀委員がお詳しいと思うのですけれども、大ざっぱに言えば、制作著作がテレビ局さんで、今までは国内だけで十分に食えた。まだ食えると思っていらっしゃる中で、海外に売って、でも、それこそアジア各国に売ると、1話3万とか、5万とか、頑張っても20万ということで、もうからない。

それと、フォーマットの作成のノウハウが、放送局と制作会社にほとんどなかった。海外に売るためのフォーマットのプランをつくる方が全くいなかった。もちろん音楽の著作権、JASRAC等々の問題もあるのですけれども、マーケットを国内だけではなくて、世界中にどう求めるか。日本の映像・文化の中には、日本人の暮らし方や考え方、いろんなものが詰まっている。映像と文化を車の両輪のようにして外に出すのが、本当はいいのではないかというのが、日本はテレビ局さんがエンタメのほとんどを占めておられたので、後手に回っているのだと思います。

AmazonやNetflixに当社も行っているのですけれども、結局はアメリカの本国に決定権があるので、日本の担当の人と話をしながら、本国ともがまんやっていくということをやらないと、なかなか進まないと理解しています。

○太田委員 わかりました。

私は、プロデューズ側というより、現場に近い人間なので、どちらかというところ、テレビ局ではない人と接することが多いので、結果、テレビ局にとってマイナスなことになるような法律などが決まるかもしれないのですけれども、それよりは、結果、広くなるほうが私はいいと思っています。海外に向けてということです。

○渡部座長 どうぞ。

○川上委員 個人的には、JASRACは悪くないと思います。これに関しては、何の責任もないと思います。

実際にNetflixというのは、いろいろ変えていると思っていまして、日本の映像コンテンツの海外展開を考えた場合、世界に通用するコンテンツはアニメないかということがずっと

と言われていたのですけれども、このところ、うまくいっているのは『全裸監督』とか、『片づけの魔法』とか、『テラスハウス』とか、そのままの実写のコンテンツでもよかったということが、わかってきているのだと思うのです。ですから、Netflixというのは、1つの証明になっていると思っていまして、今後、日本のコンテンツが、そのままの形で、海外に通用するのではないかという可能性を感じている次第です。

以上です。

○渡部座長 中村委員、どうぞ。

○中村委員 政府の名誉のために発言をしておきますと、この5年ほどで、政府も力を入れているので、コンテンツの海外展開というのは、海外市場は5年で30%近くふえています。それから、アニメが約3倍、ゲームも3.6倍、映画も3倍近く、放送のコンテンツも4倍以上ふえている状況にありまして、それでも日本のコンテンツ売り上げというのは、海外市場全体の2.5%にすぎないので、伸びしろはこれからあるということで、そういう状況も共有しながら、戦略を立てることが大事なのではないかと思えます。

○渡部座長 ありがとうございます。

大体予定の時間が来ておりますが、よろしいですか。これで先に進めさせていただくこととなります。

本日の議論の結果を踏まえまして、次回以降の議題について検討していくこととなりますが、ワーキンググループについては、事務局と相談させていただきまして、座長が開催することができるように、その設置を検討していきたいと考えております。

ワーキンググループの具体的なテーマについては、本日、いろいろと御意見もいただきましたし、また、進め方についても、いろいろと御意見をいただきましたので、これも相談の上、決定をしてみたいと思えます。

今後の開催日等については、追って、事務局より御連絡をさせていただきます。

最後に局長からお願いします。

○三又局長 皆様、本日は、お忙しいところ、お時間をいただきまして、ありがとうございました。

事務局長の三又でございます。

本日は、議事の公開について、何人かの先生から御意見をいただきました。いただいた御意見を十分に踏まえて、今後の運営について、座長とも相談しながら、しっかり取り仕切ってまいりたいと思えます。

中身について、若干総括的にというか、ほとんど羅列になってしまうかもしれませんが、まず1つは、主にデジタル知財戦略にかかわるところで、新しい時代の知財の中心にデータを据えるべきだ、データにはフォーカスすべきだという御議論がありまして、随より始めよ、オープンデータ、あるいは電子政府はしっかり政府がやれということ。

それから、プラットフォーマー、なかんずく、NDAといったものについて、どう対応する

かということを議論の中心にすべきではないか。また、デジタルとリアルの融合をめぐる、いろいろな指摘もいただきました。

また、市場創造のために、コピーや模倣が持つ意味ということについてのコメントをいただいて、そのコンテキストで、デザイン経営も重要で、引き続きフィーチャーすべきではないか。

それから、ベンチャーやスタートアップの視点も重要ではないかということで、ほかにもあったと思いますが、そういった御指摘をいただきました。

今のことも少しかぶりますけれども、コンテンツの海外戦略については、そもそも今の実態をよく把握して進めるべきということで、その中で、海外で稼ぐということも目的にするのは、なかなか難しいのであって、インバウンドという視点も重要ではないか。コンテンツの海外配信によって、インバウンドをふやすということだと思います。

それから、先ほどのところとかぶりますけれども、コンテンツについても海外発のプラットフォームに対して、どう対峙していくかということ、危機感という御発言もありましたけれども、御指摘がありました。

また、クールジャパン戦略について、横断的なものであるという御指摘があつて、これは全くそのとおりだと思っております。ワーキンググループのたてつけとか、そういったものは、いろいろな事情もあつて、割り切らなければいけないところがありますけれども、まさにクールジャパンというのは、横串を通す概念だということで、しっかりと取り組んで、各分野に全部かかわって議論をしていくということに留意したいと思います。

それから、地域資源と知財戦略にフォーカスしたことについては、ほぼ異論がなかったと思いますが、皆さん評価をされていたと思います。ただ、そこをどうするかということが問題で、ここはいろいろな議論をいただきました。モデルケースが重要だ、マイルストーンをつくるべきだ。

あと、各論的には、日本のものづくりの強さの結びつき、主体として、テレビ局を入れるべきだと、また、大阪万博をにらんだ展開も、この地域資源のところで御議論があったと思います。

社会実装というところについては、最後、田路委員からまさに御提案いただいたのは、我々の8ページの下のところ、まさに知財戦略を実行するに当たり、どのような人材が必要となるかというところで、人材像という御指摘をいただいたのですが、論点として挙げさせていただいていますので、ここもしっかり考えていきたいと思っております。

総括になっていないかもしれませんが、本日、いろいろな御議論をいただいて、非常に貴重な御意見だったと思いますので、我々で整理をして、この先の建設的な議論へ続けていけるようにやってまいりたいと思います。

最後に、体制については、若干御質問等がありましたけれども、基本的には、我々が提案しました体制でワーキンググループをつくるということで進めていくことについて、御賛同が得られたと理解をいたしましたので、これを前提にこの先の進め方を考えて、皆さ

んと御議論をさせていただければと思います。

もう一つ、政府のほかの委員会で、IT本部とか、地方創生、デジタル市場競争会議の話もいただきましたけれども、そこはもちろんしっかり連携をして、進めてまいりたいと思います。必要があれば、ほかの場での議論についても、事務局から随時御紹介をしながら、議論を進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

私からは以上です。

○渡部座長 ありがとうございました。

本日の会合は、これで閉会とさせていただきます。ありがとうございました。